



西岡 伸明が西菱電機<4341>株式の変更報告書を提出



東証2部の西菱電機<4341>について、西岡
伸明が11月24日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告義務発生日は、2020年11月20日。